

いわゆる「ラップ療法」に対する日本熱傷学会の見解

近年、食品用ラップに代表される非医療材料を用いて熱傷創を湿潤環境下に管理する局所治療法が一般市民ならびに一般の医療従事者向けの情報の中に見られるようになった。比較的深度が浅い熱傷創に対して、適切な医療材料（創傷被覆材）を用いて湿潤環境下に治療する方法は、熱傷治療においては一般的な方法となっている。しかし、このような治療法を行う場合は常に感染の発症に留意が必要であり、医療材料には使用上の注意事項として明記されている。一方、食品用ラップなどの非医療材料には、当然のことながら医療における使用上の注意は記載されていない。そのため、熱傷治療に精通していない医師などが情報を鵜呑みにして食品用ラップなどを熱傷創に使用し、未熟な管理を行った結果、しばしば感染症を生じたという報告がある。また、重篤な全身性の敗血症に陥り死亡した症例もある。

日本の医療制度においては、熱傷の局所治療には優れた医療材料が使用できる状況にある。したがって、日本熱傷学会としては医師が熱傷治療において非医療材料を用いることは厳しく制限されるべきであると勧告する。とくに、感染に対する抵抗力が弱く、一部の細菌が産生する毒素に対する抗体を有しない乳幼児においては、重篤な症状が引き起こされる危険性が高く決して用いてはならない。

熱傷は、受傷範囲が広範でない場合でも患者の全身状態によっては重大な合併症をきたすことや、熱傷部位や範囲によっては、適切な時期に手術的治療を施行しないと不可逆的な後遺症が生じる危険性を有した外傷である。したがって、治療においては創部と患者の状態を適宜観察しながら、日々の全身管理・局所管理法を選択していく必要があることを認識すべきである。

2012年11月5日

一般社団法人日本熱傷学会
代表理事 川上重彦

